

# バーナード・ボザンケの イギリス政治思想批判 (2・完)

—ボザンケの J.S.ミル・スペンサー批判—

芝田 秀幹\*

Bernard Bosanquet's Criticism against

J. S. Mill and H. Spencer

SHIBATA, Hideki

目次

はじめに

1. ホッブズ・ロック批判  
—ボザンケの原子論的個人主義批判—
2. ベンサム批判—ボザンケの「自由」論—
3. J.S.ミル批判—ボザンケの「個性」論—
4. スペンサー批判  
結びにかえて

### 3. J.S.ミル批判

—ボザンケの「個性」論—  
(承前)

ボザンケ (Bernard Bosanquet: 1848-1923) は、ホッブズ (Thomas Hobbes: 1588-1679)、ロック (John Locke: 1632-1704)、ベンサム (Jeremy Bentham: 1748-1832) に続き、功利主義者の第二世代の代表者である<sup>1</sup>J.S.ミル (John Stuart Mill: 1806-1873) を批判している。が、そもそも、ボザンケは、ミルの思想、特にその経験論に対してはそれなりの評価を与えていた。ミルが死去した当時、オックスフォード・ユニヴァーシティー・カレッジのフェロウ及びテューターの立場にあったボザンケは、その後、「イギリス精神は経験論的諸

見解を非常に受け入れやすい<sup>2</sup>ことを理解し、また「経験論と先験哲学との間の区別」や「知識の絶対性への信念と相対性への信念との間の区別」の設定自体を謬見としている<sup>3</sup>。また、ミルの経験論にあまり批判的でなかったことは、ミルの「論理学体系」に対するボザンケの評価からも理解される。ボザンケは「この国における論理学の改革はスチュアート・ミルの著作にさかのぼる」ということを確信し、「索引を一瞥してもらえば、いかに私が常に彼の論文に触れているかが十分に示されるであろう<sup>4</sup>」と述べ、「論理学の見解を正確な科学の観念というレヴェルに高めた<sup>5</sup>人物としてミルの業績を高く評価している。

しかし、ボザンケのこうした評価はミルの思想の全面的な評価とは必ずしもつながらない。というのも、ボザンケはミルに関して、次のようにも述べているからである。

「わたしは、折に触れて彼〔ミル〕とグリーン及びその仲間との間の真の問題は、論理学で正確に物事を述べることに価値あることかどうかという問題であると述べてきた。わたしは、彼を本当に正すためには、だれかが彼をはるか別の方向に、それもおおよそ正しい方向に向かせねばならないと思う。」(〔〕—引用者)<sup>6</sup>

かくして、ボザンケはすでにこの世を去っていたミルを正すべく、ミル批判を敢行する決意を明らかにする。そしてその後になされる批判は、ミ

\* 宇部工業高等専門学校 一般科 社会教室  
(2002年12月9日受理)

ルの経験論や論理学に対する批判というよりはむしろミルの唱える政治思想が中心となっている。

ところで、ボザンケによるミルの政治思想批判は大きく二つに分けられる。一つは、ミルの提示する「個性」概念に対する批判、およびその敷衍としての「自己」と「他者」との「境界画定原理」に対する批判と、もう一つは、以上の「個性」論をベースとしながらも、表面的にはやや性格を異にするミルの社会政策の主張に対する批判である。これら二つのうち、前者はミルの政治思想に対する批判として、また最後のものはミルの社会思想ともいべき現実政策観に対する批判と位置付けられるために、ここでは前者に関するボザンケの批判に焦点を当てることにする<sup>7</sup>。ただし、そのためには、ボザンケの「個性」概念を明らかにする必要があり、さらにそのためには、ボザンケの形而上学、特にその中核的概念であり、かつイギリス理想主義全体を貫く概念でもある<sup>8</sup>「具体的普遍」(concrete universal)に検討を加える必要がある。

ボザンケによれば、「普遍」とは決して抽象的なものではなく、反対に抽象的なものであるのは「一般」(generality)である。そしてボザンケは、科学的な「一般」的説明を「抽出物もしくは抽象物」と位置づけ、次のように言及する。

「なぜなら科学は本質的に抽象的且つ部分的であるが、哲学は本質的に具体的で全体的であるからである。」<sup>9</sup>

つまり、科学的な説明では、その抽象による捨象行為のために全体が把握されず、その説明は、異同点を含んだ「全体」を把握する哲学のそれとは異なることを指摘するのである。ボザンケによれば、「普遍性は一般的な述語を意味するのではなく、包括的体系の合成された統一性を意味する」<sup>10</sup>。ボザンケは言う。

「究極的な原理は、異(other)の中の同一性(sameness)である。一般性とは異を無視した同一性であり、普遍性とは異を用いた同一性である。」<sup>11</sup>

かくして、ボザンケは、同一性に固執するのみで全体的視座を欠いた科学的手法＝「一般化」では真理は完全には把握できないと論じ、反対に、抽象の過程で捨象された諸々の雑多をも視野に入れたアプローチによって真の「普遍」、つまり真理は見出されると論ずるのである。ヘーゲルと同じく、ボザンケが前述のように「真理は全体である」<sup>12</sup>と述べるのはこうした背景による。

さらに、ボザンケは、「我々は思考において抽象性の原理よりも具体性の原理を理解する」と述べ<sup>13</sup>、こうしたアプローチに「具体性」の原理を理解してそこに真理が宿ると論ずる。それゆえ、真の「普遍」と「具体」とは異なるものではなく、逆に同一物における二つの側面である。ボザンケは言う。

「思考の究極的傾向は、一般化(generalise)を為すことではなく、一つの世界を構成することである。思考が“それ”(that)の限界を越えて【何】(what)を理解することで、所与のものを越えてゆくのは事実である。しかしまた、“何”を理解することで、より充実した“それ”に常に帰着する傾向をもつのも事実である。」<sup>14</sup>

つまり、ボザンケは、「抽象的」な「一般」とは一線を画す真の「普遍」と「具体」の原理を統合させ、人間の思考過程に「何」という「一般化」を越えて「それ」という「具体性」へと回帰する思考の自己運動を見出すのである。そしてボザンケは、「一般」という「抽象」を内包した「普遍」の「具体」にいたるこうした思考過程を、次のように例証する。

「諸君が最初大都会を訪れるなら、それは諸君にとって珍しく見えるに違いない。街路、大きな建物、人をうろたえさせる群衆と、すべてそれらは珍奇である。そのうちに諸君は事物の外観に見慣れてくるようになり、そして意味のある諸々の細部に注意するようになる。諸君は、外観から観察を始めて市街の事物が諸君の注意をひく。そして徐々に諸君は市街の事物がどのように関係しているか、また様々な人々が自分の生計を立てる方法、したがって近隣の様々な人々に付与された性格というものを知るようになる。諸君は、より深く調べて人々そのものを研究するようになる。そして諸君は、眼前に接する事物の来歴由来について、つまり経済、社会改革、住宅、救貧法などについて熱心な研究者が書いたり教授したあらゆるものを調べようとする。これは諸君の経験の第二段階である。多くの人々、そして多くのロンドン人はこの段階には決して到達していない。それからさらに諸君が自己の興味を持ち続けるならば、経験の第三段階が諸君の前に開かれてくる。諸君は市街や商店の生活、そして夜、路面電車の周りに群がる群衆の生活、さらに人々の家庭に与える影響に回帰する。そしてこの大都会の顔貌が何事かを語るように見えてくる。(中略)一言にして言うならば、それらが**象徴的**になってくる。すなわ

ち、その背後に偉大なる生命 (a great life) の通っていることを諸君に対し言い表すようになってくるのである。」(強調—ボザンケ)<sup>15</sup>

このようにして、ボザンケは「それ」から「何」へ、そしてその「何」から再び「それ」へと回帰する思考過程を、人間の精神生活の諸段階に鑑みて論及する。それは、第一に具体的な事物の感覚的観察、次にその背奥に存する一般的法則の観察、そして最後にそれらの統合としての、具体的かつ普遍的な観察が為される、というものである。カニングム (G.W.Cunningham) の指摘に従えば、第一段階、第二段階の都会観察の経験は、我々の常識及び科学と名付けられるものであり、そしてそれらを経た第三段階とは第二段階の結果も包摂した深遠な「哲学的知識」、具体性を帯びた生命概念を獲得する段階と位置づけられるであろう<sup>16</sup>。

そしてこの最終的な認識として位置づけられる「普遍」こそ、ボザンケのいう「具体的普遍」である。つまり「一般」という「抽象」からスポイルされた「異」をも排せず、すべての事物を包摂する無排除的な「普遍」がボザンケのいう「具体的普遍」であり、それは「一般」で浸透された抽象的な形態をとるのではなく、「それ」や「これ」といった形態をも同時にとる「普遍」である。それゆえ、ボザンケによれば、「真に健全な哲学を解く鍵」は、「具体的普遍を普遍性の真の型式として理解すること」に存することになる<sup>17</sup>。

そしてこうした「具体的普遍」こそ、ボザンケにとっての「個別」、「個体」、そして「個人」そのものである「個」(individual)にはかならない。ボザンケはいう。

「個とは、真に無限的な概念における存在であり、それは同一性と差異との両者を通じてはっきりと姿を現せる具体的普遍の体现でもある。」<sup>18</sup>

「従って、我々の個性の型式は、はじめから具体的普遍として、あるいはより一般的には世界、コスモスとして描写されるものであったのである。」<sup>19</sup>

ボザンケは、ここで、通常は完全に別物と理解される「個」と「普遍」とを同一のものと見なし、真の「普遍」=「具体的普遍」は「個」に宿ると論ずるのである。かくして、ボザンケは、「我々は個性の原理を扱うことで、事実上の目的の観念の代わりに、完全もしくは全体に関する観念を用いる」<sup>20</sup>として、「個性」に関する議論が、「完全」ないし「全体」に関する議論と連動していると論ずるのである。

このようにして、ボザンケのいう「個」が「具体的普遍」の体现者であること、そして前述のように、「これ」「それ」などの一種の「特殊」が「一般化」という「抽象」を経たとしてもそれは真の「普遍」ではないのは、それが「具体」的な「個」に体现されていなかったためであることが明らかになった。それゆえ、ボザンケは、「具体的普遍」によって、通常言われる「特殊」と「普遍」の融合、つまり「これ」という「特殊」性と、科学的な一般化による(「抽象」的な)「普遍」との統合を試みているといえ、通常いわれる「特殊」および「普遍」の具体化が「個」に対して為されなければ、その「普遍」は真の「普遍」ではないことを示しているといえよう<sup>21</sup>。

ところで、ボザンケの示す「個」が、形而上学における「個別」と同時に、社会における「個人」を意味していることは明らかである。ボザンケは、「哲学的国家理論」の中で「個性」を政治学的な観点から捉えて、次のように説く。すなわち、「個人」とは、Individual という綴りからも分かるように、通常の意味からすれば「分離する」(divide)の「否定」(in-)というその語源からしてあくまでその独自性、独特性といったものに強意が据えられている言葉である。しかし、それがお互い分離した存在としての「個人」に付与されるのであれば誤りである。ボザンケはいう。

「個々人は多くの点で制限されており、かつ隔離されている。しかし、真の個性は彼らの孤立性に存するのではなく、それによって彼らが普遍への独特の貢献となるその特徴ある行為もしくは尽力に存する。真の個性は、これ以上細分化を許さない極小化に存するのではなく、最大限の侵すことのできない統一状態を内包している極大化に存する。」<sup>22</sup>

逆に、ボザンケは「他者」に貢献するという意味で「個性は本質的に積極的な概念である」と理解し、その本質が単に「他者ではないこと」と理解される「個性」を消極的あるいは形式的な「個性」と理解する<sup>23</sup>。ボザンケはいう。

「そして個人が他者をはねつけていると自らを感じるとき、彼は排他的自己において個性のマキシマムを達することはできない。」<sup>24</sup>

したがって、ボザンケによれば、個々人が自分以外のあらゆるもの、すなわち「他者」を無視あるいは拒絶することでは真の「個性」を達することはできず、人間が生きてゆくうえで「他者」、具体的には「社会」とのかかわりあいには真の「個性」

の成長にとって必要条件である。つまり、「自己の極大化と主張、そして個性の極大化と主張は、社会において、そして社会を通じて初めて可能となりかつ真のもの (real) になる」<sup>25</sup>のである。

このようにして、ボザンケは内にこもらない「個性」、自分の殻を破って「他者」や「社会」と交わるような「個性」の概念を提示するのであった。それゆえ、ボザンケにとって、「個性」を何らの「他者志向性」を持たない消極的なものと理解することは、「我々自身を自らの排他性に吸収」させ、狭隘な利己心の聖地を保持することである<sup>26</sup>。

そして、ボザンケによれば、消極的な「個性」を唱えるのがミルにはほかならない。ミルは、ボザンケと同じように「個性」概念を強調するものの、しかしその「個性」が意味するものはボザンケのそれとは正反対のものであり、またその「個性」も形而上学的に十分に考察が加えられず人間の「個性」して用いられているものである。ボザンケは、ミルの『自由論』で示される「個性」が、「個人の中心的生活を社会的勢力の衝撃にたいして注意深く囲いを巡らされるべきもの」として扱われていること<sup>27</sup>、また『自由論』の数頁には、個性、独創性 (Originality)、そして奇矯さ (Eccentricity) に関するあらゆる観念が集中している」ものの、それらが真の観念や学説と「著しく対立している」ことを指摘する<sup>28</sup>。ボザンケは言う。

「ミルが主張するところの独創性と奇矯さとの関係は、我々には今日、誤った思考の軌道であると思われる。」<sup>29</sup>

したがって、ミルの説くような、社会から隔絶し、孤立した個人に宿る「個性」は真の「個性」ではない。

「ミルの個性の観念は、明らかに、法が悪であるというベンサム主義的伝統に片寄っている。(中略) もし、[ミルが論ずるように] 個性や独創性が法や義務の欠如を意味するか、もしくはそれに依拠するのなら、あるいはもし奇矯さが十分に発達した自己の型式であるのなら、そしてもし普遍的な関係の感覚によって浸透されたコミュニティが単調と一律の餌食となるなら、そのさい以下のことを示すのに更なる言葉を必要としない。すなわち、法は人間の本性の削減であり、法の必要性は依然として解釈できないままであり、その結果自治は言葉のうえでの矛盾である、ということ。」(〔〕内一引用者)<sup>30</sup>

こうして、ボザンケは、ミルの思想を「各人は

一個として数えるべきで、決して一個以上と数えるべきではない」<sup>31</sup>と唱えたベンサムの個人主義思想を受け継ぐものと見なし、ミルの言う「個性」が社会の諸関係、諸義務によっては特徴付けられない「一種の内的自己」「傷つかない世界」(an impervious globe) であるとして、ミルの『自由論』での議論を原子論的個人主義のそれとして非難する<sup>32</sup>。かつて、デイヴィッドスン (W.L. Davidson) は、ミルは、独創性や奇矯さが時に奨励されるよりも抑圧される必要があることを失念していると批判したが<sup>33</sup>、ボザンケをこの批判をさらに一歩進め、独創性や奇矯さの前提としての、各人の内なる純粋世界という仮定そのものを批判するのである。

ボザンケは、さらに、ミルの「個性」概念の敷衍としての、「自己」と「他者」との「境界画定の原理」(principle of demarcation) に対して批判を行う。ミルは『自由論』で次のように言っている。

「人間の行為の中で、社会にしたがわなければならない部分は、他人に関係する部分だけである。自分自身にだけ関係する行為においては、彼の独立は、当然、絶対的である。彼自身に対しては、彼自身の身体と精神に対しては、個人は主権者である。」<sup>34</sup>

また、ミルは『自由論』を貫く公理として、「第一に、個人は自己の行為について、それが自分以外の人の利益に関係しない限り、社会に対して責任をとる必要がないこと、…第二に、他人の利益に損害を与える行為について個人は責任があり、もしも社会が社会的あるいは法的刑罰の何れかを自己防衛のために必要とすると考えるならば、個人は、その刑罰のうちのどれかを受けても差し支えないこと」<sup>35</sup>を挙げ、「自分自身にだけ関係する部分」と「他人に関係する部分」とに分類し<sup>36</sup>、前者への干渉を排除している。

しかし、ボザンケは、「自己」と「他者」との措定のもとで両者の境界を画定することは、「重要な社会関係をもつ生活のあらゆる行為から個性を排除する」ものだと断じて、次のように述べる。

「他方、すべての行為の二側面的性質のために、それ〔ミルのいう境界画定〕がひとつの基準として実際に機能するときには、完全に恣意的なものとなる。というのは、わたしの行為はわたし自身と他者との両方に影響を与えるからである。(中略) 自己に関する行為と他人に関する (other-regarding) 行為との間の有効な境界画定はとうていありえない。このことは無難に主張され

ることである。」(〔〕内—引用者)<sup>37</sup>

こうして、ボザンケは社会の様々な人間関係や連帯・連携は「自己」と「他者」との線引きを不可能にするとして、その境界によっては特徴つけられない人間の本性に鑑みながら、そこでの境界設定を抽象的で恣意的なものと批判する。さらに、ボザンケは、この境界画定がミルの主張する「個性」を逆に抑圧すると説く。ボザンケはいう。

「我々が観察しなければならないことは、単に個性の擁護において目論まれた個性と社会との境界画定が、その個性をほとんど全滅させているということである。」<sup>38</sup>

では、どのようにして「境界画定の原理」が「個性」の滅却を惹起するのであろうか。ボザンケによれば、ミルは、ロックやベンサムなどと同様に「国家」や「社会」よりも「個人」を優先した思想家であり、そこでは各個人が「目的」とされ「社会」や「国家」といった「他者」が「手段」と理解される。しかし、「個人」のみを目的として捉える「ベンサム」的な観点からは、「全体」と「個人」との関係が何も主張されず、そこでは「各個人と全体の人との間に関係に関して決定されるものはなにひとつない」状態になる。それゆえ、そこでは「『各』個人に対して、どの程度自分自身を『全体』に犠牲にすることが、『個人』の福祉の名において要求されるか」ということが「偶然にゆだねられた事柄」になり、「個人」に対する恣意的な「全体」による抑圧が発生する恐れがある。この点をボザンケは、前出のベンサムとあわせて次のように論ずる。

「したがって、我々が、ベンサムが意味するものの、つまりすべての諸個人(=個人)が目的であると述べるなら、そのさい、あらゆる個人のために、あらゆる個人それぞれから要求される犠牲に理論的限界はない。それゆえ社会は不可避的な目的となる。」(〔〕内—ボザンケ)<sup>39</sup>

さらに、ボザンケによれば、「『手段』と『目的』は場所を変更しがち」であり、ベンサムのように「個人」のみを「目的」とした場合、それが「個人」以外のもの、すなわち「他者」による「個人」の手段化、あるいは「手段」として位置づけられていたはずの「社会」(=「他者」)の目的化が生ずる。ボザンケはいう。

「無批判の個人主義は常に無批判の集団主義に変換する危険がある。2つの基礎は実際同一である。」<sup>40</sup>

そしてこうしたベンサム流の議論を展開するの

がミルにほかならない。ボザンケは、ミルの「境界画定の原理」、すなわち「統治の目的と基礎は、他人の衝撃から自己を守ることであり、自己をその孤立した純粋性において保つこと」とするミルの原理では、「自己は残るが、しかし『統治』は余計なもの」となるか、あるいは「『統治』がすべてであり自己は絶滅」することになると論じ<sup>41</sup>、それが「ベンサムの伝統にかたよっている」ものと位置づける。ボザンケはいう。

「我々は、それ〔ミルの見解〕が、むしろ行政の無政府主義から行政の絶対主義への移行への道を容易に開かせるということを予期すべきである。そしてこうした移行は、ミルの〔『自由論』の〕後半の見解において生じていると思われる。こうした完全な大混乱(bouleversement)への傾向は、分離できぬ全体のいくつかの要素に異なった範囲を割り当てることで進むすべての概念の特徴である。」(〔〕内—引用者)<sup>42</sup>

かくして、ボザンケはミルの議論の中に「陳腐な個人主義と集団主義」<sup>43</sup>を招来する契機、すなわち「社会」や「国家」が目的となり、「個人」が「目的」から外され「手段」に墮する契機を見抜き、『自由論』(とりわけその後半部分)に「個性の擁護は、すでにほとんど個性の全滅に一変している」<sup>44</sup>側面を喝破する。元来、ミルの『自由論』は、その目的が大衆社会下で非強制的、無意識的に個性と多様性の発展が妨げられていることに対して厳しい指摘と批判を加えることであったと言われるように<sup>45</sup>、トクヴィル(Alexis de Tocqueville: 1805-1866)と並んで「多数者の専制」を危惧し、ミルのいう「個性」の消失を恐れて一種の警告を世に発するものであった<sup>46</sup>。ミルは「だが今日、社会はかなりの程度まで個性に対して勝利を収めている」と理解し<sup>47</sup>、民衆は「他のあらゆる権力の濫用に対してと同様、十分な警戒をはらう必要」があるとしている。さらに「権力の掌握者が、社会すなわち社会の中のもっとも強力な党派に対して定期的に責任をとる場合でも、個々人に対する国家権力を制限することは、その重要性を少しも失わない」と断じて「政治の問題を考える際に、『多数者の専制』は、今では一般に、社会が警戒することが必要な害悪の一つに入れられている」<sup>48</sup>と警告する。しかし、スイート(W.Sweet)の指摘のとおり、こうした「個性」を擁護するための「自己」と「他者」との「境界画定の原理」のミルによる提示は、ミルの「警世的」<sup>49</sup>な目論みとは裏腹に、ボザンケにとっては、人間本性の根本

的誤解だけでなく、ミル自身が擁護しようとしていた個人の価値＝「個性」をも脅威にさらすものとして映ったのである<sup>50</sup>。そのことは、同時に、その原因の考察においては異なっていたものの、ボザンケの関心がミルと同様に「多数者の専制」の問題に向けられ、それを憂慮していたことを示唆してもいよう。

以上、ボザンケのミル批判を、両者の「個性」概念に着目しながら検討してきた。そこでは、ミルのいう「個性」が「他者」の侵害からの防御の観点から論ぜられたのに対して、ボザンケのいう「個性」が、むしろ「他者」や「全体」との関係において捉えられていることが明らかになった。こうしたボザンケとミルとの思想的な相違は、セイバイン (G.H.Sabine) の指摘のように、ミルの「個性」の概念が基本的には個人の外部からの自己防御として用いられ、最終的には形而上学的な「個性」ではなく、自由社会の諸条件において実際に実現される「個性」ないし「パーソナリティ」として考えられること<sup>51</sup>、あるいはガウス (G.F.Gaus) の指摘のように、ボザンケが、「個性」とそこに内在する社会性、「他者指向性」を人間本性の同一原理の顕現であると見たのにたいして、ミルはボザンケのごとく両者を調和させるのではなく、それらをあくまで別物としたうえでそのバランスをとろうとしていることに求められよう<sup>52</sup>。そして通常、「個性」とはミルのいうように「全体」とは無関係で感覚的なものであると考えられるのならば、ヒンチマン (Hinchman) の指摘のように、ボザンケとミルの「個性」概念の相違は、ミルが「個性」をより自然的に、あるがままに捉えたのにたいして、ボザンケは「個性」を別の角度から検証することによって、それをより自覚的、自己意識的に捉え、結合した個人間において人間は真に「個人」であり、「全体」の中で自己自身を痛感するとき人間は真の「個性」を体現すると考えた点に存するといえよう<sup>53</sup>。そしてミアヘッド (J.H.Muirhead) は、ボザンケが生きた当時の種々の社会理論は、「個性」の捉え方次第で、すなわちそれをお互いバラバラな状態にある点に本質を見出すか、もしくはこうした分離を単に完全な概念における一エレメントと理解するかによって区別が可能であったとしたが、この点はボザンケとミルに関しても当てはまるものといえよう。すなわち、前者がミルであり、後者がボザンケとして位置づけられよう<sup>54</sup>。

無論、こうした議論には様々な批判が寄せられ

た。例えば、ホブハウスは、ボザンケのこうした「個性」や孤立人への見方は人間を個人に単なる二次的な意義しか付与しておらず、各人との相違を消失させるものであると断じ<sup>55</sup>、またホールダー (Hiralal Haldar) は、ボザンケの議論を個人の価値を「全体」に比べて低く見積り過ぎているものと指摘した<sup>56</sup>。さらに、ラスキは、ボザンケの唱える「個性」は人間の孤立を真実でないものとし、「他者」との一体性を真の「個性」とするが、元来「一体性は何か与えられたものとして、そこにあるのではなくて、人々が同じ目的を求めることによってそれを発見するときに、作られる」ものであり、「この発見は常に、孤立して行われる行為である」として、ボザンケの「個性」論をその本質を理解していないものと批判する<sup>57</sup>。

確かに、通常考えられる「個性」の観念から出発すれば、思弁的なボザンケの議論がやや違和感を覚えるものであることは否定し得ないし、またボザンケが「全体」や「普遍」を「個別」ないし「個人」と接続させるのは、通常用語法を越えた議論ゆえ、ラスキのような批判が生まれるとしてもやむをえないものといえる。しかし、看過されてはならないのは、ボザンケはこうした「個性」論を展開しながら、イギリス流の「原子論的個人主義」を批判しようとしていたことである。それは、そうした「個人主義」の観念では、現実社会の「自治」の矛盾が解決できないという理由に加えて、ボザンケによるミル批判においてみられたように、そうした「個人主義」から逆に「個性」の滅却すら理論的にはあり得るとの理由から行われたものである。つまり、「個人主義」が一見擁護しようと思われる各人の消極的な「個性」が、それが「全体」との関係を論じていないがゆえに、実は「個人主義」そのものによって消滅させられている、とボザンケはミル批判において論じているのである。それゆえ、ボザンケの「個性」論は、確かに「個人主義」を否定し、通常言葉の定義を超えて「個性」論を展開するものであったものの、それは「個人」の価値や尊厳を解消させるものではなく、むしろそれらを擁護するためになされたものである。それゆえ、前出の批判は妥当なものとはいえない。

さらに、この点は、ボザンケの「個性」概念自体からも理解できる。ボザンケの議論では、各人は各人の方法で「全体」に貢献するがゆえに、決して人間各々の差異を排するようなものではない。例えば、ボザンケは「世の中にはいろんなひとが

いるものだ。」(It takes all sorts to make a world.) というアフォリズムを重要なものと位置づけており<sup>58</sup>、また「個性」と同義の前述の「具体的普遍」もその内に「普遍」に対立する「特殊」を内包していたはずである。また、トロット (A.v.Trott) が指摘したように、ボザンケの真理基準は「具体的普遍」に存するとは言え、それは現実社会では各人の種々の経験行為に存するものである<sup>59</sup>。したがって、ボザンケの「個性」概念は各人の異別性、多種性を含みつつも「全体」や「普遍」へのダイナミズムをも内包したものともしえ、改めて前出の批判が妥当性にかけるものであることがここから把握される。

ところで、ボザンケは「個性」に関して、以下のようにも述べている。

「人間が十分に個としての自己を享受し、そして主張するのは、感覚的な自己の片隅や奥底においてではない—このとき、彼はさまざまな物事、そしてさまざまな人々から最も孤立し、自己の感覚に夢中になっている—。こうした観念は、個性の真の経験のカリカチュアである。」<sup>60</sup>

つまり、人間が「個性」を感じるのには、理性的かつ合理的な状態で「他者」に貢献している場合であり、己の感覚や感性とのみ交わっている状態では、真の「個性」の近くは不可能である。この主張を、ボザンケの「実在意志」論、および「一般意志」論と結びつければ、結局は、人間は「実在意志」ないし「一般意志」を意志している場合にのみ「個性」を感じ得ることになる。その意味で、ボザンケの「個性」論は、ベンサム批判で見られたボザンケの「自由」観念と同様に、彼の「一般意志」「実在意志」を巡る議論に基礎づけられているものと見ることができよう。

#### 4. スペンサー批判

さらに、ボザンケは、前出のベンサムの主張を極限にまで押し進めたものがハーバート・スペンサー (Herbert Spencer: 1820-1903) の政治思想であるという主張する。ボザンケはいう。

「明白なことは、ハーバート・スペンサー氏が単に“自己”と“統治”のアンチテーゼにおけるその正反対の両極を、ベンサムがお気に入りである以上に好んでいるということだ。」<sup>61</sup>

「自己と法とがいかに矛盾しかつ敵対したもののように見えるかということ、ベンサムないしミルにおいてよりも、ハーバート・スペンサーに

おいていっそう露骨に明言されている。」<sup>62</sup>

そしてこうしたボザンケの批判は、スペンサーの代表作『人間対国家』(Man versus State) に向けられる。スペンサーはこの著書の中で次のように述べている。

「市民が享有する自由は、代議制であろうとそれ以外のものであろうと、市民がそのもとで生活するところの統治機構 (the governmental machinery) の本性によってではなく、そうした機構が市民に課す拘束の相対的な僅少さによって測定される。」<sup>63</sup>

これに対し、ボザンケは以下のような批判を行う。

「そして我々が驚愕するのは、それ〔スペンサーの議論〕が、自立した活動 (self-sustaining activities) を為す権利の積極的かつ能動的な (active) 要素は非社会的性格を帯びる、ということをも主張していることである。(中略) 唯一の消極的な要素は社会集団 (social aggregation) から生じ、そして生存する権利 (right to live) に倫理的な性格を付与するのは、この消極的要素だけである。」<sup>64</sup> ([ ] 内—引用者)

つまり、スペンサーの議論では、人間が「社会」とのかかわりが無くなることは決して消極的ではなく、むしろ積極的なものである。しかし、こうしたスペンサーの主張がボザンケにとって肯んじえないものであることは、彼のベンサム批判、ミル批判からもはや明らかである。ボザンケは、スペンサーの議論を以下のように総括する。

「ここ〔スペンサーの議論〕には、自己と統治との間の区分、あるいは個性と法との消極的な関係をこれ以上単純化できないものとして受け入れる究極的な結果が存在する。自由と自己は道徳的目的から分離させられる。この傾向は我々がミルにおいてすら注意したものである。社会における自己は、まるで自らの蜂巢を造っている蜜蜂のように考えられ、そして自己の倫理的な性格は、侵害の不在 (the absence of encroachment) に匹敵する。」

(中略) 自己は、こうした見解を通じて目的に位置づけられ、自己の自由のためにはすべてのものが犠牲とされ、結局は、自己は生活の非倫理的な要素になるのである。」([ ] 内—引用者)<sup>65</sup>

かくして、ボザンケは、スペンサーの議論では、「自己」が社会的性格を帯びない結果、それが「非倫理的」なものになると断じ、その思想を批判するのである。

### 結びにかえて

以上、ボザンケのイギリス政治思想史批判として、彼のホブズ・ロック批判、そしてベンサム・ミル・スペンサー批判を検討してきた。前者は、いわば「実在意志」ないし「一般意志」の表出がホブズ・ロックの両者には見られないという点での批判が中心であり、他方、後者のベンサム・ミル・スペンサー批判では、それらを「見かけの理論」として、「自己」と「統治」あるいは、「自己」と「社会」との積極的關係が解明されていないという点での批判が中心であった。

そして、以上の議論から、ボザンケがイギリスの伝統的な政治思想である「原子論的個人主義」やそれに基づく「消極的自由」を批判的に捉えることもまた明らかである。ボザンケは、それまでのイギリスの政治思想ないし哲学の流れにおいて「個性」という言葉が「積極的なコスモス」としてではなく「空虚で排他的なものとして理解」されてきていること<sup>66</sup>、そしてイギリスの伝統的な思想である「個人主義」、つまり「原子論的個人主義」は「個人」を「偉大な個性」(a great individuality)ではなく「原子」(atom)として見なしていることを指摘する<sup>67</sup>。しかし、ボザンケによれば、前述のように、ある人間が真に「個」としてあることは、実のところ「具体的普遍」としての「個性」を体現し、「完全」や「全体」をも示すことを意味しており、何らの前提を要せずに真の「普遍」を体現しない独自性や特異性を示すことではない<sup>68</sup>。その意味で、ボザンケの「個性」論とは、近代の特徴でもある「個」の自立性を確保しつつも、それと通常は相反するものと捉えられる真の「普遍」や「他者」「全体」同時に強調することで、従来の「個性」概念、あるいは「個人」観に修正を加えたものである。ここに、従来のイギリスの知的風土としての「原子論的個人主義」には見られないボザンケの政治思想上の独自性が見いだされる。

また、そもそも、ベンサムは功利主義の思想家であり、ミルは功利主義を再定義された思想家と目される。そしてこうした功利主義とは、元来、ホブズやロックが提示した「原子論的個人主義」ではなく、生きた現実の人間から出発して、功利・効用を生活の究極基準とし、快楽と苦痛が人間の行為の原因であるばかりか、行為の正・不正の基準をも提供するという倫理学説と位置づけられる。しかし、ミルン (A.J.Milne) の指摘のように、功

利主義は政治思想においては、如上の快楽主義 (hedonism) のほかにも原子論的な意味合いを帯びた個人主義や「権力からの自由」を意味する「消極的自由」論をも内包するものである。それゆえ、ボザンケのイギリス政治思想史批判は、原子論的個人主義批判に加えて、イギリスのもう一つの知的伝統でもある功利主義を批判したものと位置づけることができよう<sup>69</sup>。

ところで、ボザンケはミル批判において、ミルの「個性擁護」の議論が『自由論』の後半部分で逆転して、国家干渉による「個性滅却」の議論に移行している、と指摘していた。そして実際、ボザンケは『自由論』後半のミルの社会政策論に対しても徹底的な批判を加えている。しかし、そこでのボザンケのミル批判は、ミルの議論に個人への過剰な国家干渉あるいは有害な国家干渉を喝破し、ミル以上に国家干渉を警戒あるいは不要とするもの、つまり意外なほど自由主義的・反国家主義なものとなっている。一方で原子論的個人主義を批判し、国家干渉を含めた「自由概念」を提示し、「他者」への貢献の中に真の「個性」が宿ると論じたボザンケが、他方で「国家」による個人への干渉をミル以上に警戒し、国家による社会政策の実施に慎重になっていたのはなぜであるか<sup>70</sup>。この、一見したところでは矛盾しているようにも思えるボザンケの政治思想を整合的に矛盾なく解釈すること、そしてそのために、彼の社会政策論と国家論を改めて検証することこそ、筆者の次なる課題である。(了)

### 註

<sup>1</sup> Stefan Collini, *Public Moralists: Political Thought and Intellectual Life in Britain 1850-1930* (Oxford: Clarendon Press, 1993), pp.227-228.

<sup>2</sup> Bernard Bosanquet, "The Essential Distinction in Theories of Experience", *Proceedings of the Aristotelian Society*, Vol.3, No.1, 1894, p.5.

<sup>3</sup> Bernard Bosanquet, *Essays and Addresses, Second Edition* (London: Swan Sonnenschein, 1891), p.162.

<sup>4</sup> Bernard Bosanquet, *Logic or the Morphology of Knowledge, Second Edition*, Vol.1 (Oxford: Clarendon, 1911, reprint, New York: Kraus Reprint, 1968), p. 以下 LI と略記。

<sup>5</sup> LI, p.141.

<sup>6</sup> 1889年10月2日のヴィクトリア大学のアレクサンダー (Alexander) 宛のボザンケの書簡。J. H.



Muirhead(ed.), *Bernard Bosanquet and his Friends* (London: George Allen & Unwin, 1935), p.70.

<sup>7</sup> ミルの社会政策論的な主張に対するボザンケの批判に関しては、拙稿「ボザンケの国家論とデモクラシー」、岡野加穂留・伊藤重行編『現代臨床政治学叢書 3: 政治思想とデモクラシーの検証—臨床政治学の基礎』(東信堂、2002年) 183-206頁、および拙稿「バーナード・ボザンケの J.S. ミル批判」(『政治学研究論集』第6号、1997年) 1-20頁参照。

<sup>8</sup> A.J. Milne, *The Social Philosophy of English Idealism* (London: George Allen & Unwin, 1962), p.15.

<sup>9</sup> Bernard Bosanquet, *The Principle of Individuality and Value* (London: Macmillan, 1912, reprint, 1927), p.33. 以下 PIV と略記。

<sup>10</sup> Bernard Bosanquet, “Life and Philosophy”, in J.H. Muirhead(ed.), *Contemporary British Philosophy*, Vol. (London: George Allen & Unwin, 1924), p.62.

<sup>11</sup> PIV, p.37.

<sup>12</sup> LI, p.264.

<sup>13</sup> PIV, p.56-57.

<sup>14</sup> PIV, p.55.

<sup>15</sup> Bernard Bosanquet, *Social and International Ideals, Second Edition* (London: Macmillan, 1917, reprint, New York: Kraus Reprint, 1968), pp.162-3.

<sup>16</sup> G. Watts Cunningham, “Bosanquet on Philosophic Method”, *The Philosophical Review*, Vol.35, No.4, 1926, p.322.

<sup>17</sup> PIV, p.40.

<sup>18</sup> PIV, p.72.

<sup>19</sup> PIV, p.319.

<sup>20</sup> PIV, p.127.

<sup>21</sup> 大島正徳『哲学講座』第13巻(誠文堂、1931年) 120頁。

<sup>22</sup> Bernard Bosanquet, *The Philosophical Theory of the State, Fourth Edition* (London: Macmillan, 1923, reprint, Hampshire: Gregg Revivals, 1993), p.170. 以下 PTS と略記。

<sup>23</sup> PIV, p.69.

<sup>24</sup> PIV, p.270.

<sup>25</sup> PIV, p.68.

<sup>26</sup> Bernard Bosanquet, *The Value and Destiny of the Individual, Second Edition* (London: Macmillan, 1923), p.36.

<sup>27</sup> PTS, p.56.

<sup>28</sup> PTS, p.57.

<sup>29</sup> PTS, p.57.

<sup>30</sup> PTS, pp.56-58.

<sup>31</sup> Jeremy Bentham, *An Introduction to the Principles of Morals and Legislation* (New York: Hafner Publishing, 1948), pp.29-32.

<sup>32</sup> Bernard Bosanquet, “‘Aspects of Social Problem’: A Reply”, *International Journal of Ethics*, Vol.7, 1897,

p.227.

<sup>33</sup> W・L・デイヴィッドスン、堀豊彦、半田輝雄訳『イギリス政治思想Ⅲ—ベンサムからミルに至る功利主義者』(岩波書店、1953年) 142-143頁。

<sup>34</sup> J.S. Mill, *On Liberty*, Vol. X VIII of *Collected Works of John Stuart Mill*, ed. by John Robson et al. (Toronto: University of Toronto Press, 1977), p.224. J.S. ミル、早川忠訳『自由論』(世界の名著、中央公論社、1967年) 225頁。

<sup>35</sup> J.S. Mill, *op.cit.*, 1977, p.292, J.S. ミル、前掲書、323頁。

<sup>36</sup> J.S. Mill, *op.cit.*, 1977, p.280, J.S. ミル、前掲書、307頁。

<sup>37</sup> PTS, p.60.

<sup>38</sup> PTS, p.60.

<sup>39</sup> PTS, p.76n.

<sup>40</sup> PTS, p.66.

<sup>41</sup> PTS, pp.70-71.

<sup>42</sup> PTS, p.59.

<sup>43</sup> PTS, p.169.

<sup>44</sup> PTS, p.59.

<sup>45</sup> 山下重一『J・S・ミルの政治思想』(木鐸社、1976年) 135頁。

<sup>46</sup> なお、トクヴィルは、こうした「多数者の専制」を個人主義を基盤としたデモクラシーそのものに求めた。Alexis de Tocqueville, *De la Démocratie en Amérique, Œuvres Complètes*, tome II, p.322, 324. しかし、ミルは、トクヴィルの指摘にたいし「トクヴィル氏は、少なくとも表面的には、デモクラシーの影響を文明の影響と混同している」とし、「トクヴィル氏がアメリカについて指摘し、われわれが現代のイギリス人の精神の中に見出している欠陥は商業階級の通常の欠陥である」として、専制の原因をイギリス商業階級に求めている。J.S. Mill, “De Tocqueville on Democracy in America [II]”, Vol. X VIII of *Collected Works of John Stuart Mill*, ed. by John Robson et al. (Toronto: University of Toronto Press, 1977), p.191, 195, 山下重一訳『アメリカの民主主義』(未来社・社会科学ゼミナール 28、1962年) 79、88頁。なお、アメリカでの個人主義が多数者の専制を招来するというトクヴィルの議論に関しては、松本礼二『トクヴィル研究』(東京大学出版会、1991年) 113-116頁参照。また、トクヴィルの詳細に関しては、シーモア・ドレッシャー、桜井陽二訳『デモクラシーのディレンマ』(荒地出版社、1970年) 参照。さらに、ミルとの関係は柏経學「A. トクヴィルの政治思想の J.S. ミルに及ぼした影響」(『折尾女子経済短期大学論集』第1号) 111-138頁参照。

<sup>47</sup> J.S. Mill, *op.cit.*, 1977, p.264, J.S. ミル、前掲書、

284 頁。

<sup>48</sup> J.S.Mill, *op.cit.*, 1977, p. 219, J.S. ミル、前掲書、218-219 頁。

<sup>49</sup> ミルが世の中に警告を発することを主眼として著述に従事していたことは、ミルが専門的な哲学雑誌ではなく民衆一般を視野に入れた一般的な雑誌『ウエストミンスター・レビュー』(Westminster Review) に数多く論文を投稿していることから理解される。Cf, N. MacMinn, J. R. Hains, and J. M. McCrimmon(eds.), *Bibliography of the Published Writings of John Stuart Mill* (Illinois: Northwestern University, 1945, Reprint, Bristol: Themmes, 1990).

<sup>50</sup> William Sweet, *Idealism and Rights: The Social Ontology of Human Rights in the Political Thought of Bernard Bosanquet* (Lahman, New York and London: University Press of America, 1996), p.40.

<sup>51</sup> George H.Sabine, *A History of Political Theory, Third Edition* (London:George G. Harrap, 1963, reprint,1966), p.714.

<sup>52</sup> Gerald F.Gaus, *The Modern Liberal Theory of Man* (Canberra: Croom Helm, 1983), p.107.

<sup>53</sup> Lewis P. Hinchman, "The Idea of Individuality: Origins, Meanings, and Political Significance", *The Journal of Politics*, 1990, Vol.53, No.3, p.765,770.

<sup>54</sup> J.H.Muirhead, "Recent Criticism of the Idealist Theory of the General Will", *Mind*, Vol.33, 1924, p.174.

<sup>55</sup> L. T. Hobhouse, *The Metaphysical Theory of the State* (London: George Allen & Unwin, 1918, reprint, 1951), p.27,53.

<sup>56</sup> Hiralal Haldar, *Neo-Hegelianism* (London:Heath Cranton, 1927), pp.280-281.

<sup>57</sup> H.J.ラスキ、石上良平訳『国家—理想と実践—』(岩波書店、1952年) 37 頁。

<sup>58</sup> PIV, p.37.

<sup>59</sup> Adam v. Trott, "B. Bosanquet und der Einfluss Hegels auf die englische Staatsphilosophie", *Zeitschrift für Deutsche Kulturphilosophie*, Band 4, Heft 2, 1938, S.198.

<sup>60</sup> PTS, p.117.

<sup>61</sup> PTS, p.66.

<sup>62</sup> PTS, p.67.

<sup>63</sup> Herbert Spencer, *The Man Versus the State, Thinkers Library Edition, Second Edition* (London: Watts & Co.), p.19, PTS, p.15.

<sup>64</sup> PTS, p.67.

<sup>65</sup> PTS, p.68.

<sup>66</sup> PIV, p.80.

<sup>67</sup> PTS, pp.74-75.

<sup>68</sup> Andrew Vincent, "Citizenship, Poverty and the Real Will", *The Sociological Review*, Vol.40, No.4, 1992, pp.707-708.

<sup>69</sup> A.J.M.Milne, "The Idealist Criticism of Utilitarian Social Philosophy", *Archives Européennes de Sociologie*, Vol.8, No.2, 1967, p.320.

<sup>70</sup> 筆者は、かつて、ボザンケの社会政策論に関して、当時の「救貧法」の関係で論じたことがある。拙稿「バーナード・ボザンケと「王立救貧法委員会(1905-09)ーボザンケ対ウェッブー」(『明治大学社会科学研究所紀要』第36巻第2号、1998年) 79-93 頁参照。